

記載例

審 査 請 求 書

審査請求書を提出する年月日を記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

地方厚生（支）局社会保険審査官 殿

請求人 住所又は居所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
所 在 地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

審査請求をする方の住所等、氏名等、電話番号を記入してください。

氏名又は
名 称 厚生 太郎
電 話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇 番

代理人が審査請求の手続をする場合は、代理人の氏名等を記入してください（裏面の委任状欄にも必ず記入してください）。

代理人 住所又は居所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏 名 厚生 花子
電 話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇番
(請求人との関係 妻)

次のとおり、審査請求をします。

被保険者 もしくは 被保険者 であった 者	住所又は居所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	「記号及び番号」欄には、被保険者証・年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書の記号番号を記入してください。
	(ふりがな) 氏 名	こうせい たろう 厚生 太郎	
	生年月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日 生	
	記号及び番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇 第 号	
	事業所名及び 所 在 地		
給付を受けるべき者	住所又は居所		被保険者もしくは被保険者であった者の死亡にかかる給付について、審査請求をする場合にだけ記入してください。
	(ふりがな) 氏 名		
	生年月日	大正 昭和 平成 令和	
	死亡者との続柄		
原処分者	所 在 地		あなたが不服とする処分をした保険者等の代表者名を記入してください。
	名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣 ・日本年金機構理事長 (年金事務所) ・全国健康保険協会支部長 (支部) ・健康保険組合理事長 (健康保険組合 支部) ・企業年金基金連合会理事長 厚生年金基金理事長 ・国民年金基金連合会理事長 国民年金基金理事長 	

請求人の住所等を記入してください。ただし、配偶者等が亡くなられたことに伴い遺族年金、未支給給付等を請求されている場合は、亡くなれた方の住所等を記入してください。

保険者が厚生労働大臣、日本年金機構の場合は、基礎年金番号を記入、全国健康保険協会、健康保険組合の場合は、健康保険証記号番号を記入してください。

健康保険関係の請求の場合のみ、事業所名及び住所地、電話番号を記入してください。

遺族年金、未支給給付等の請求の場合に、記入してください。

該当するものに〇を付け、支部名等があれば()内に記載してください。該当するものない場合は余白に原処分者を記入してください。

原処分があつたことを 知つた日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	あなたが不服とする処分をあなたが知つた日(その通知書をあなたが受け取つた日)を記入してください。
審査請求の 趣旨及び理 由	<p>(例1) 障害年金を請求したが、障害の程度に該当しないとして、不支給決定された。これについて不服であり、〇級以上の障害年金を支給してもらいたい。理由としては、〇〇〇〇〇の様な障害の状態続いているためである。</p> <p>(例2) 2級の障害基礎年金と障害厚生年金を受給していたが、診断書を提出したところ障害の程度が軽くなったとして、障害基礎年金が支給停止となり、障害厚生年金は3級とされた。これについて不服であり、元どおり2級の障害基礎年金と障害厚生年金を支給してもらいたい。</p> <p>理由としては、〇〇〇〇〇の様な障害の状態が続いているためである。</p> <p>(例3) 傷病手当金の請求をしたが、療養のため労務不能とは認められないとして、不支給決定された。〇〇〇〇〇の様な状態が続いているため、仕事ができない状態にはないので、傷病手当金を支給してもらいたい。</p>	あなたが、どんな処分を受けたので不服申立をするのか、その理由及び社会保険審査官にどういう決定をしてもらいたいかを、なるべくくわしく記入してください。(別紙に記入した場合は、「別紙記載のとおり」などとしてください。)
添付資料	1. 2. 3.	ここには診断書等を証拠として提出するときに、それ等の文書や物件の名前を列記してください。
委任状	<p>この審査請求については 厚生 花子 私の代理人にいたします。 審査請求人氏名 厚生 太郎 令和〇〇年〇〇月〇〇日 地方厚生(支)局社会保険審査官 殿</p> <p>代理人を立てられた場合は、代理人氏名、審査請求人氏名、委任年月日を記入してください。</p>	

注意 1. 代理人が審査請求をするときは、代理人の住所又は居所、氏名等を記載するとともに「委任状」欄にも記入してください。

2. この審査請求は、あなたが原処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に送付しないと、特別な事情がない限り審査をしてもらえないことになります。審査請求が遅れた正当な事由がある場合は、「審査請求の趣旨及び理由」欄に記載してください。

3. 原処分者から送付された処分の決定通知書(写)を添付してください(紛失等で添付できない場合は不要です。その旨を記載してください)。

※処分の決定通知書の裏面に記載がある場合は、両面とも添付してください。

4. 請求人が法人であるときは、代表者の資格を証する書面(登記事項証明書等)を添付してください。